

県内の交通死亡事故の特徴

- 交通弱者(歩行者、自転車)の死者が多い
死者50人中歩行者の死者が16人、自転車乗用中の死者が9人です
- 高齢者の死者が多い
全交通事故死者50人の半数近く(22人)が高齢者です
- シートベルトの着用率が低い
四輪乗車中の死者19人の半数以上がシートベルト非着用です
- 飲酒運転が絡む死亡事故が多い

対策の重点項目

- 交通弱者(歩行者、自転車乗用中)の交通事故防止
- 高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルト着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

交通安全のポイント

県民一人ひとりが、交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

◆運転者は、

- ・前をよく見て、常に危険を予測しましょう。
- ・歩行者や自転車に対する思いやり運転を行いましょう。
- ・スピードを控えめにして、安全な速度で走りましょう。
- ・交差点では、信号を守り、一時停止、徐行で安全確認を徹底しましょう。
- ・必ずシートベルトを着用し、同乗者にも着用させましょう。

◆歩行者・自転車利用者は、

- ・道路を横断する時は、横断歩道を渡りましょう。
- ・渡る前に左右の安全をよく確認しましょう。
- ・夕暮れ時から夜間に外出するときは、明るい服装や反射材を着用しましょう。
- ・自転車は、「車両」であることを認識し、交通ルールを守りましょう。